

# 保険証をお忘れの方へ



保険証をお忘れの場合は、当日の診療費を **10割負担**にてお支払い頂きます（前期高齢者（70～74歳）の方が健康保険高齢受給者証のみお忘れの場合も **10割を負担頂きます**）。

★払い戻し方法は次の通りです。

- (1) 受診日より 1ヶ月以内に当院へ保険証と領収証を持参…当院にて**差額を返金**致します。
- (2) (1)より後は医療費明細書（領収証と併せてお渡ししてあります、下図参照下さい）を準備し、保険者（保険証記載）へお問い合わせ下さい。 ※薬局へもお問い合わせ下さい。

(医) いきいき・クリニック

外来 医療費明細書 島根県松江市東津田町1768-2  
いきいき・クリニック  
保険者No 320010 0852-27-1551

氏名 様 患者No 429 P. 1  
請求期間 平成31年 4月 8日 ~ 発行日 平成31年 4月 8日

区分	内 容	単 価 (点)	回 数	合 計 (点)
	【平成31年 4 月分】			
初・再診料	* 再診料			
	時間外対応加算1			
	再診 明細書発行体制等加算	78	1	78
	* 外来管理加算	52	1	52
医学管理等	* 特定疾患療養管理料	225	1	225
投 薬	* 処方箋料 (その他)	68	1	68
	* 特定疾患処方管理加算2 (処方箋料)	66	1	66
	* 一般名処方加算1 (処方箋料)	6	1	6
	【以下余白】			

※厚生労働省が定める診療報酬や薬価等には、医療機関等が仕入れ時に負担する消費税が反映されています。

保険証情報が正しいものでないと  
 診療情報の請求ができなため、保  
 険証を必ず提示いただきます様よろ  
 しくお願い申し上げます。